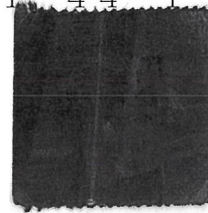




令和6年6月20日

福井県知事 様

主たる事務所の所在地
福井県福井市下荒井町21-44-1
医療法人さくら千寿会
理事長 片山 外一



決 算 届

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 関係事業者との取引の状況に関する報告書
6. 監事の監査報告書

〔別紙〕

様式1

事業報告書

(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人さくら千寿会

① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)

② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他

③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 福井県福井市下荒井町21-44-1

(3) 設立認可年月日 平成 3年 5月14日

(4) 設立登記年月日 平成 3年 5月30日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	片山 外一	つくしの病院医師
理事	片山 寛次	さくら病院院長
同	村北 和広	さくら病院名誉院長
同	本田 聡	さくら病院副院長
同	山本 龍市	社会福祉法人千寿会特命担当部長
同	田中 真理子	さくら病院看護部長
監事	加藤 英樹	株式会社加藤機業場代表取締役
同	三田 浩二	税理士
評議員	小笠原清忠	弓馬術礼法小笠原教場三十一世宗家
同	加藤 祐一	福井新聞社執行役員編集局長
同	畑岡 茂	畑岡株式会社代表取締役
同	片山 外大	つくし野病院院長
同	片山 禎子	社会福祉法人千寿会専務
同	片山 元	片山整形外科院長
同	片山 寛人	こころとからだクリニック福井院長
同	藤本 巖	ふじもとこどもクリニック元院長
同	小森かずみ	つくし野病院看護部長
同	永山 喜朗	社会福祉法人千寿会事務長
同	平野 恵次	社会福祉法人千寿会事務局長
同	牧本 一枝	アルマ千寿看護部長

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
病院	さくら病院	1810120756	福井県福井市下荒井町21-44-1	一般病床 63床 療養病床 床 [医療保険 63床] [介護保険 床] 精神病床 床 感染症病床 床 結核病床 床

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5年 5月30日 令和4年度決算の決定

令和 6年 3月30日 令和6年度の事業計画及び収支予算の決定

- (5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

なし

- (6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

なし

- (7) その他

なし

様式 2

法人名 医療法人さくら千寿会

※医療法人整理番号

所在地 福井市下荒井町 2 1 - 4 4 - 1

財 産 目 録
(令和 6 年 3 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	857,778 千円
2. 負 債 額	424,687 千円
3. 純 資 産 額	433,091 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	287,923
B 固 定 資 産	569,855
C 資 産 合 計 (A + B)	857,778
D 負 債 合 計	424,687
E 純 資 産 (C - D)	433,091

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式3-1

法人名 医療法人さくら千寿会

※医療法人整理番号

所在地 福井県福井市下荒井町21-44-1

貸借対照表
(令和6年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	287,923	I 流動負債	321,639
現金及び預金	155,572	支払手形	
事業未収金	125,013	買掛金	11,535
有価証券		短期借入金	182,000
たな卸資産	5,351	1年内返済予定長期借入金	69,812
前払金	975	未払金	
前払費用		未払費用	55,756
貸倒引当金	△700	未払法人税等	80
その他の流動資産	1,712	未払消費税等	659
II 固定資産	569,855	前受金	
1 有形固定資産	507,286	預り金	1,797
建物	373,603	前受収益	
構築物	2,029	その他の流動負債	
医療用器械備品	23,371	II 固定負債	103,048
その他の器械備品		医療機関債	
車両及び船舶		長期借入金	102,830
土地	106,300	繰延税金負債	
建設仮勘定		その他の固定負債	218
その他の有形固定資産	1,983		
2 無形固定資産	62,524	負債合計	424,687
借地権	22,625		
ソフトウェア	39,899	純資産の部	
その他の無形固定資産		科目	金額
3 その他の資産	45	I 資本剰余金	19,800
有価証券		II 利益剰余金	413,291
長期貸付金		別途積立金	
保有医療機関債		繰越利益積立金	413,291
その他長期貸付金		III 評価・換算差額等	
役職員等長期貸付金		その他有価証券評価差額金	
長期前払費用	8	繰延ヘッジ損益	
繰延税金資産			
その他の固定資産	37	純資産合計	433,091
資産合計	857,778	負債・純資産合計	857,778

様式4-1

法 法人名 医療法人さくら千寿会

※医療法人整理番号

所 所在地 福井県福井市下荒井町21-44-1

損 益 計 算 書

(自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		786,403
2 事業費用		
(1)事業費	791,821	
(2)本部費		791,821
本来業務事業損失		5,418
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
附帯業務事業利益		0
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
収益業務事業利益		
事業損失		5,418
II 事業外収益		
受取利息	1	
その他の事業外収益	11,392	11,393
III 事業外費用		
支払利息	4,112	
その他の事業外費用		4,112
経常利益		1,863
IV 特別利益		
固定資産売却益		
その他の特別利益	700	700
V 特別損失		
固定資産売却損		
その他の特別損失	5,993	5,993
税引前当期純損失		3,430
法人税・住民税及び事業税	80	
法人税等調整額		80
当期純損失		3,510

様式5

法人名 医療法人さくら千寿会
所在地 福井県福井市下荒井町21-44-1

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人さくら千寿会
理事長 片山 外一 殿

私は、医療法人さくら千寿会の令和5年会計年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年5月29日
医療法人さくら千寿会

監事

加藤英樹

監事

三田 浩二